

# 20議案)を慎重審議

# 委員会報告

平成18年度の各会計予算12議案と条例の制定等8議案については、それぞれ所管の常任委員会へ付託されました。それを受け各常任委員会では、13日に委員会を開催し慎重に審議した結果、各常任委員会ともいずれも可決すべきものと決定し、各委員長より本会議に報告された。

## 民生常任委員会

( > \_ < ) やむを得ぬ国保増額へ

社会福祉協議会への補助金の減額については、経営努力を求め、対前年度比840万円余の減額。

慰霊祭については、遺族会の意向をふまえていく。一本化も考えている。

情島航路助成の廃止については、地元自治会、利用者に対し、廃止の文書を送付した。

老人クラブの地域活動事業の廃止については、老人クラブ連合会の会合で説明する。

食の自立支援事業については、調理費相当分の増。  
(一食300円 500円。)

はり・きゅう医の対象は、町内すべて。

公立保育所の民間委託は、集中改革プランに基づき、指定管理者制度の導入を検討する。

子育て支援について、助成を年間5,000万円実施。また、乳幼児医療の助成も行っている。

70歳以上の基本健康診査は、本年度より個別検診に変更され、個人負担額が1,300円 3,000円となる。その他、各検診料も負担増となる。

国保関係では、従来、70歳以上は老人保健関係でみていたが、平成14年10月以降70歳になった人を75歳までの間、国保会計でみている。この対象者が年間400人ずつ増えており、医療費が年間1億7,000万円程度増加している。国保税は、一世帯あたり10万8,762円、一被保険者あたり6万3,810円となる。これは、平成16年度決算額と平成17年度決算見込額を比較すると、2億5千万円(保険給付費)増で、繰越金、基金を取り崩している。本年度も医療費の伸びが予想される。

介護保険関係では、今後3年間の保険料の改正に伴い、激変緩和措置を実施。

### \* 介護保険料 改正表 \*

改正前				改正後			
段階	保険料			段階	保険料		
	率	月額(円)	年額(円)		率	月額(円)	年額(円)
1	0.50	1,590	19,080	1	0.50	1,700	20,400
2	0.75	2,385	28,620	2	0.60	2,040	24,480
				3	0.75	2,550	30,600
3	1.00	3,180	38,160	4	1.00	3,400	40,800
4	1.25	3,975	47,700	5	1.25	4,250	51,000
5	1.50	4,770	57,240	6	1.50	2,100	61,200

## 建設環境常任委員会

沖浦地区集落排水は6月使用開始  
大島斎場10月開始 ( ^ o ^ ) v

生活衛生関係では、斎場建設費の備品購入費の内訳の問に対して、斎場備品1,173万円と霊柩車の購入費383.8万円(2台)であるとの説明。

環境施設関係では、委員全員の要望として、リサイクルセンターと最終処分場は、重要な事業なので、担当課は全ての面で慎重に取り組んで欲しいとの事。

水道関係では、水道使用量増加見込み、並に公債費についての問に対し、死亡等により廃止が出ており、伸びは見込めず、公債費は18年度がピークであるとの事。又減価償却を考えると、水道料を最低でも倍にしなければ採算はとれないとの事。

下水道関係では、建設に係る県補助金と、1戸当りの工事費についての問に、規模や地区によるが、1戸当り300万~500万円(秋地区で500万円)になり、事業終了後には補助金はなくなるとの事。

農林関係では、担い手総合支援事業内容、認定農業者についての問いに、平成19年度より69才までであるが、臨機応変に対応するとの事。認定農業者については、収入については400万円から200万円に引き下げるとの事。

水産関係では、漁港施設維持管理費の実施予定箇所と実施予定についての問いに、東浜護岸他十数ヶ所、緊急を要する所から順次実施していくとの事。又各補助事業の概要についての問いに、財源内訳等説明あり。

商工観光関係では、商工振興費の対前年比4千万円減の要因についての問に、ふるさとセンター等7ヶ所で計3,750万円減との事。

最後に建設関係では、道路維持補修費の確保をするよう要望があった。